

大規模災害に備える

日臨技の災害対策（連絡・連携・身の安全そして協定・訓練）

◎執行理事・災害対策本部 奥沢 悦子¹⁾
一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会¹⁾

差し迫っている大規模災害発生時に対する「備え」が必要であり、被災地側（受援）と被災地外（支援）において、日臨技の災害対応・運用体制を知っておくことは、自身の身の安全、医療施設への人的・資機材の支援・調整など、より円滑にスピード感のある支援行動に繋がると考える。また被災地域の避難所等では災害関連死「防ぎえた災害死 Preventable disaster death」の回避への支援体制も整備が進んでいる。本講演は災害発生時に実践的かつ安全に行動できるよう、これまでの経験と訓練等より構築を重ねてきた日本臨床衛生検査技師会(以下、日臨技)の災害発生時の運用体制や取り組み等について述べる。

現在、日臨技の災害対策では、災害対策本部の即応運用体制、リエゾン派遣を軸とした現地情報収集と調整、関係団体と連携した物的支援（機器・試薬関連）と DVT 検診を含む人的支援の運用、研修、システム整備など、大きく更新されてきた。また都道府県自治体と協定締結された地臨技も着々と増え、災害時では自治体の指示の下で、災害支援活動を補償された状態で活動してきた実績もある。

2026 年 3 月、厚生労働省内には平時より「厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チーム」（以下、厚労省チーム）が設置され、活動チームとして当会も関係団体の一つとして位置づけられた。これにより平時から厚労省チームと同じプラットフォームでの情報共有が可能となる。現在、教育を含めた日臨技システムを用いた支援体制の整備・運用を進めている状況である。また、2026 年 4 月からは、日臨技会員システムにおける災害時支援協力者の登録・募集機能が稼働しており、平時からの支援人材の把握と、災害発生時における迅速な派遣調整への活用を進めている。

令和 8 年熊本地震においては、日臨技災害対策本部を設置し、被災地域の状況や医療機関における検査機能、支援ニーズ等の情報収集を行うとともに、行政、都道府県技師会及び臨床検査関係団体・企業等との連携・調整を進めている。本講演では、これらの活動状況についても報告する。

さて皆さんの医療施設における被災情報の収集・発信はどの程度、可能であろうか。大地震、風水害などによって引き起こされる「停電」「断水」「浸水」「通信

障害」「電子カルテ停止」「感染症発生」などの危機的事象では、地域全体で長期の病院機能不全に陥る可能性がある。また医療従事者も被災者となり、「職員参集困難」を生ずることがある。診療材料等の不安定供給の中、検査室が対応できる検査業務の機能（人員・機器・試薬・水・システムなど）を見極めながらの診療再開もある。実災害では地臨技および各支部の協力・連携をはじめ、日臨技を含む日本臨床検査振興協議会、日本臨床検査学教育協議会など多くの関連団体とも支援活動が行われている。

今後、内閣府の大規模地震時医療活動訓練への参加を通じ、体制のさらなるブラッシュアップを図るとともに、新しく開設した災害支援登録者システムの活用促進、災害協定推進などが次の一手の鍵となると考える。本講演を通じて、日臨技、都道府県技師会、医療施設及び会員一人ひとりが、それぞれの立場から平時に備え、災害時の支援と受援につなげていくことの重要性を共有したい。